

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	平成14年度保健福祉審議会（第3回）
開催日時	平成14年7月23日（火）
開催場所	保谷庁舎防災センター6階講座室2
出席者	委員)川村会長、阿副会長、兼子委員、清水委員、土方委員、小野委員、中江委員、赤塚委員、佐藤委員、 (欠席：保谷委員、酒枝委員、服部委員) (事務局)加藤保健福祉部長、神作保健福祉総合調整課長、伊藤保健福祉部主幹、長澤障害福祉課長、澤谷保健福祉総合調整課庶務係長、小倉主任、三城主事、工藤保健福祉総合調整課計画調整係主任、杉山障害福祉課サービス給付係長、磯崎同係主査
議題	平成14年度保健福祉審議会(第2回)会議録の確認 地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方答申にあたっての叩き台について(資料説明) 質疑 障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方(資料説明) 質疑 今後の日程、その他
会議資料	1 地域福祉計画の位置づけ(全国社会福祉協議会:調査報告書より抜粋) 2 地域福祉計画策定指針と審議会答申及び各種アンケート結果分析との比較 3 答申にあたっての地域福祉計画の内容(項目) 4 市内の障害者数 5 答申にあたっての障害者基本計画の考え方(叩き台1) 6 地域福祉計画の背景
会議内容	会議内容の要点記録
発言者名	発言内容
会長	開会挨拶
事務局	会議録の確認。 委員から意見をもらっている。他に意見がなければ事務局と委員で確認して、議事録を確定したい。
会長	委員の訂正のポイントは何か。

委員	字句訂正であるが、6ページ下段で「都の事業名だと障害者地域自立生活支援センターと違う」とあるのを「都の事業名だと障害者地域自立生活支援センターである」にした。
会長	他の委員で気づきのところはあるか。とりあえずこれで確定する。何かあれば事務局まで連絡して欲しい。
事務局	資料確認 事前配布資料 1 地域福祉計画の位置づけ(全国社会福祉協議会:調査報告書より抜粋) 2 地域福祉計画策定指針と審議会答申及び各種アンケート結果分析との比較 3 答申にあたっての地域福祉計画の内容(項目) 当日配布資料 4 市内の障害者数 5 答申にあたっての障害者基本計画の考え方(叩き台1) 6 地域福祉計画の背景
会長	資料に基づき地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方答申にあたっての叩き台についてを説明して欲しい。
事務局	資料6の説明 地域福祉計画は社会福祉協議会の理念から生まれたものである。 資料1の説明、資料2の説明 生きがいづくりなどは国の策定方針にはないが、今回の答申に盛り込みたい。防災等も答申に盛り込みたい。 資料3の説明 答申にあたっての地域福祉計画の内容、項目であり、次回はこれをもとに答申案をまとめていきたい。
会長	地域福祉の考え方、背景、位置づけ、項目、答申の内容整理、アンケート結果の内容の整理であった。地域福祉計画の答申の内容整理があるが、本日意見をもらって次回に案をつくる。なぜ、地域福祉計画が法改正で制定されたかを確認したい。地域福祉の新しい理念と地域福祉計画の背景を意見交換したあと、それを踏まえて地域福祉計画の答申の原案づくりに向けて議論したい。意見はないか。 資料1は全社協のものだが、厚生労働省の考えである。政府の考えである。ここを確認しないと答申できない。個人的には資料6のような流れがある。確かにそうだが、地域福祉は住民の自発的なものである。1990年ごろから急に国が関心を持ち、法改正をして地域福祉計画を作った方がいいというトップダウンで決まった。資料2で述べている政治的、経済的、社会的背景が国の指針には触れられていない。国からトップダウンで作るのでいいのか。どう捉えるかが重要と思う。政府の方針をどう理解した上でどのように作るか確認した方がいいのでないか。 地域福祉には別の視点がある。地域福祉は、地域の福祉でなく、また地域社会の福祉を考えるのが地域福祉ではない。今までの国を中心とした社会福祉の地方分権化が地域福祉である。個別の計画を統合したのが地域福祉という考えが多いと思うがどうか。
委員	法改正による地方分権化による新しい地域福祉があるというのは理解

	できる。
委員	地方分権化は保健医療でも表れている。2000年以降はかなり大きな変化があり、そこにもポイントがあるのでないか。高齢化社会が進み医療費の関係から国民健康づくりや健康づくり21等が出てきて、高齢者に対する大きな課題がある。地域社会の中にも地域医療・地域福祉を前提にして取り組んでいく必要があると思う。
会長	施設の現場、サービス提供をしている立場で何かないか。地域福祉は遅れていて、これから重要である。国民も自覚が足りない。地域福祉で本来行政がやるべきことを国民に押し付けていることもあるのでないか。そこを理解していないといつまで経っても地方分権は進まない。
委員	地域福祉を考えると1960年代、70年代から国の制度も始まって、まもなく10年経って、市町村から地域福祉を考え、自治体が地域で活動している方々と施策化し、それが国の施策になった。ゴールドプランあたりから国の施策が制度化されたところからトップダウンになった。もともと地域福祉はボトムアップであった。住民の住民のためのものだった。どうしても国の施策だと特徴のないものになってしまう。西東京市らしさから問題提起し、施策化するのが大切である。
会長	資料3が叩き台で、5の一番下、「新しいサービスの開発」が合併効果による新しい西東京市の地域福祉サービスの開発であり、西東京市らしさになると思う。後は全体的にはどこの市町村でも同じような内容の叩き台と思う。これがあれば一律的な地域福祉計画にならないと思う。他の市町村にない西東京らしさを住民は期待している。審議会の責任は大きいと思う。その視点で資料3の叩き台を中心に動いてもらいたい。事務局の方で合併効果の新しい西東京の住民の期待を担うものは他にあるか。
事務局	資料2の健康づくりの体制整備を充実し、予防的施策を盛り込んでいかなければならない。予防して元気な高齢者、元気な児童を考え、障害者が地域に住めるまちづくりをしたい。
会長	予防、防災が西東京らしい。
事務局	資料2の2ページ目、 、1基本的な視点の 、3基本的考え方の 、は国の策定指針にはないもので、西東京の地域福祉計画に盛り込み、また、新しい福祉サービスの開発を盛り込めば、いくらか西東京市らしい計画になるのでないか。
会長	自助、共助の明確化の中でNPO法人支援に力を入れれば他市にない、西東京方式というシステムとなるのでないか。個別の事業で出るかもしれないが住民参加というと行政、社協が受け皿を用意して呼びかけ、住民が参加する。住民から見ると行政、社協が受け皿を作らないと参加できない。主体的に参加したい住民をどう発掘するか。主体的参加を促す啓発が必要。意図的な人的資源のネットワークが必要。民生委員、老人クラブという既存の組織だけでなく、本当に動いていただきたい人、動きたい人々をどうネットワークにするか、新しい人材発掘をつくるか。住民主体の原則というのが地域福祉の原点であると思う。しかし、その住民主体の原則が公民共同とかという言葉に変えられている。それは、住民

	がそこまで意識が高くなっていないかもしれない。
委員	住民は、自分達が進んでなぜやるのかという疑問をまず投げかける。行政、社協が作ってくれたら協力してもいいがとなる。資料1地域福祉計画の位置付け、の市町村、6番目にある「住民参加を推進するための基盤整備」を入れてもらいたい。
会長	いろいろ意見はあると思うが事務局と調整していきたい。障害者計画にいきたい。
事務局	資料5の説明。障害者基本計画は地域福祉計画の下位計画として、地域福祉計画の指針、理念それから市民アンケート調査をまとめたものに沿って、叩き台を出してみた。地域福祉計画の答申がでたら、障害者基本計画の基本的考え方の答申をもらいたい。
会長	障害者基本計画は、地域福祉計画の下位計画で、地域福祉計画の答申をもらってから障害者基本計画の答申をもらいたいとある。
委員	叩き台は、これからの地域で福祉サービスを提供していき、地域住民が安心して生活できるような状況をつくるための障害者基本計画として、来年度以降にはじまる新しい仕組みの中で、必要とされるものが網羅されているのではないかと見ている。 これら1～6までをくくりの中で、重なっていたりするものもあるので、もう少し吟味が必要と思う。 言葉としては、例えば、地域支援ネットワークというのは、これは地域生活支援ネットワークのことでしょうか。それから「障害者福祉の起業」というのは、民間起業が、という意味なんでしょうか。こういうものとNPO等その他の民間のものに分けて考えた方がいいのか、ここであえてこれを置いた方がよいのか考える必要があると思う。 それから、専門家の育成確保ということ、挙げるのであれば、当事者のそこへの参加等も並べておいた方がよいと思う。
事務局	重なるところは精査が必要。地域支援ネットワークは地域生活支援ネットワークである。障害者福祉の起業の推進は、民間起業でもあり、障害者自身の起業でもある。専門家の育成は、提供側のマンパワーの育成でもある。
委員	バリアフリー推進に含まれると思うが。ソフト面のバリアフリー、共感しながら共に暮らすような社会をつくるという、心のバリアフリーというものがどこかに入った方がよい。 ケアマネジメントの推進というのは、やはり障害者ケアマネジメントと障害者を付けておいた方がよいと思う。
事務局	心のバリアフリーについて、気持ちの上での理解をして欲しいというのもアンケートにあり、これは進んではないと思う。地域の中で住民との共助を進めるためには、これは非常に必要である。また、健常者、障害者の側も心のバリアをとらないといけない。
委員	諮問の視点1にある「個々のパーソナリティーとニーズの応じた支援」この所が、一人一人に合わせたという事を挙げていることに、西東京市らしさというか、非常に重要な部分があると思う。そこから理念3の

	<p>所で、「個々の状況に応じた就学支援」とあるが、その下の「社会参加支援」「就労支援」についても、個々の状況に応じた一人一人が望む社会参加、一人一人が望む働き方を含めた表現にしていきたい。視点の1にもあるところが生かされると思う。</p>
委員	<p>現代の日本の社会は平均寿命が世界1番という健康の分野ではなっているが、健康観が昔と違っている。昔の健康観は、病気でないというのが前提であったが、今は一病息災となっている。障害者、病気を持った方でも健康に生き生きと、QOLを高めていくという生き方が大事である。その根底はヘルスプロモーションである。ヘルスプロモーションは、人々が自らの健康を改善してコントロールできるようにする色々なプロセスを言い、健康プラン21の基本的な理念になってきた。こういうヘルスプロモーションの理念が高齢者もそうだが、障害者にも非常に重要なものになってくると思う。特に理念3の所では、自身のQOLを高めていくためのヘルスプロモーション、健康づくりのために色々な社会参加等があるが、そういう概念を取り入れた方がよい。</p>
会長	<p>障害者の文化、家庭、スポーツはどうか。</p>
事務局	<p>現状では、体を動かすことは、特に知的障害者にとっては家族も望んでいる。武道場での体力づくり、スポーツセンターでのスイミング、そこへの関心が有り、健康づくり、体力を低下させないこと、発散、交流を行っている。スポーツの集い等のイベントもある。また、もっとそこに参加できるような形を取れるような、また、市内で障害に係る指導員達がスポーツ指導の資格等を取り、活動している。</p>
会長	<p>施設は多くあるので、西東京らしい味付けがあることがいい。事務局に意見をだしてもらいたい。</p>
委員	<p>安心して暮らせるまちづくりの視点から、防災と罹災対策についてですが、大阪の小学校で殺傷事件があったから、児童や弱者に関わる安全についてどのように確保するかは学校、教職員のみならず、PTA、保護者、地域が一体となって情報交換が必要になってきている。</p> <p>福祉体験については、地域との交流等の呼びかけで様々なプログラムが実施されている。ただ子供たちが伸び伸びと安全に生活しているかとなると疑問で、民生委員・児童委員との懇談では学校には子供がいるが、地域では子供の姿が見えない。もっと地域の中で子供と交流できたらいいという声がある。学校運営連絡協議会が設けられ、民生委員の方々等にも参加いただいている。その中で地域パトロールなど保護者の方だけでなく、一緒になってやりましょうという意見を頂いている。これを広げていく中で、お年寄りと子どもとの交流ができたらいいな、と考えている。</p> <p>もう一つは視点2についてである。障害を持っている子が普通学級にいる。受け入れ施設がない。言葉の教室はできたが、聞こえの方はない。他市に求めないと通級できない。どういう体制ができるのか、どういう子育て支援ができるのか。課題をどこにもっていったらいいのか、なかなか見えない。入学のときは、保護者がすべて面倒見るといって良かったが、保護者が対応し切れない場合、支援がはっきりしていない。高学年になるにつれて、自ら対応せざるをえない。遠足などの付き添いで学校としての対応が大きな課題になってきている。ボランティアセンターに依頼したり、そのときそのときの対応となっている。子育て支援の在</p>

	り方、施設整備に関わることで生かしていただければと思う。
事務局	施設等のところだが、視覚聴覚であるが、各市の対応でなく都立、公立学校のところではないか。各市対応は難しい。聾唖学級が少なく、国の新障害者基本計画等の中の大きな課題である。市の実態としてはボランティア、地域住民の共助の支援となる。
会長	どう解決するか、社協の計画もこれからであるから、その辺りで考えることも必要。
委員	今の個別ニーズに対応する教育の問題だが、専門的診断は別の所で行っていただくことはあっても、学校教育の時間の中で、それに対応した指導を行う通級学級のことをおっしゃっていたと思うが、もしそのようなことが必要な児童生徒があれば取り入れなくてはならないと思う。障害者基本計画は、障害者福祉の計画だけでなく、教育の計画、就労の計画でもある。そういった所広く汲み取る必要がある、そういう人がいるかどうかという所から考える必要がある。 視点2の所で、入所施設から在宅へ、となっているが住まいのことも大切。家族と一緒にでもいいが、住まいを得て、一人あるいは結婚して生活するのは大変と聞いている。その人が望む生活ができるようにし、住まいの部分に対する配慮、手立てを考えていく必要がある。ある人は、施設を造る方がお金をもらえるのでやりやすい、と言う。一つの土地の中に一つの建物、あるいは幾つかの小さなハウスがあって、分かれているんだけど、これ全体で一つの施設ということであれば、本当に作りやすいと言っていた。
会長	次回以降詰めていきたい。
事務局	通級学級については教育委員会の施策でもあり、学校現場から都の教育庁に上げてもらいたい。
事務局	普通学級の小学校、中学校での統合教育をどうとらえるか。就学前は市長部局であり早期療育である。母子保健の場でひいらぎ教室で50人定員でやっている。児童福祉で保育行政の中の障害児のこともある。市長部局で検討し、教育委員会でどうするかも考えてもらいたい。知事部局への要望、教育庁への要望と考えていくのがいいかと思う。
会長	今後の日程は事務局どうか。
事務局	9月の第4週で決めてもらいたい。
会長	次回は9月の25日の水曜日とする。
事務局	次回は9月25日水曜日、場所については案内を出す。